

令和 2年 7月 2日

潮来市長 原 浩道 様

潮来市議会議長 笠間 丈夫

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会  
委員長 薄井 征記

### 提 言 書

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、これまで市当局の迅速な対応に敬意を表します。

現時点においても感染症拡大の終息の先が見えない中で、潮来市においても第2波、第3波に備えた対策が求められます。

また、緊急事態宣言が解除され、市内産業や経済等の回復が望まれるところではありますが、現実としては新しい生活様式に沿った対応や休業要請、外出・イベント等の自粛も重なり、依然として厳しい状況が続いており、継続的な対策が必要となります。

そのような状況の中で、議会においても去る5月29日に、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を設置し、3つの分科会により調査検討を行ってまいりました。

つきましては、潮来市議会として特に緊急を要する対策として下記の19項目を提言いたしますので、内容を十分ご検討のうえ、対応いただきますようお願い申し上げます。

#### 提言事項

##### 1 経済・生活支援対策（9項目）

- ・事業継続応援給付金の拡充
- ・プレミアム商品券の販売
- ・感染症拡大防止対策経費に対する補助
- ・給付金申請相談窓口の設置
- ・市単独の利子補給保障料に対する補助
- ・電子地域通貨の導入
- ・給付金及び納付猶予・減免支援策の対応強化と積極的な雇用の創出
- ・「子育て世帯臨時特別給付金」給付対象外者への支給
- ・給食費無償化対象外者への補助金支給

- 2 感染防止対策を含めた災害減災対策（5項目）
  - ・庁舎内・公共施設の新型コロナウイルス感染症対策の強化
  - ・庁舎内に総合相談窓口（案内）の設置
  - ・避難所の感染症対策の強化
  - ・集団感染による福祉施設の施設崩壊対策
  - ・災害時の福祉施設感染症防止対策に向けた支援
  
- 3 学校等に対する支援（3項目）
  - ・児童生徒の学びの保障の徹底
  - ・新型コロナウイルス感染症に対する学校の環境整備
  - ・教育・福祉施設の人材確保
  
- 4 その他（2項目）
  - ・議員研修負担金の予算組替
  - ・鹿行地区医療体制充実への要望

以 上

1 経済対策・生活支援対策

No.	項目	内容
1	事業継続応援給付金の拡充	新型コロナウイルス感染症の影響で、前年同月比での売上げが30%以上50%未満に減少し、「潮来市飲食・観光・旅館業等に対する事業継続応援給付金」給付の対象外の事業者を対象とした「事業者応援給付金」の交付を求める。
2	プレミアム商品券の販売	新型コロナウイルス感染症の影響で低迷している市内の消費の落ち込みの復活・拡大を目的として、発行する。市内の多種多様な業種に対応し、公平感のある販売方法を工夫したプレミアム商品券の販売を求める。
3	感染症拡大防止対策経費に対する補助	新しい生活様式、感染症拡大防止のために対応、整備購入した備品等に対する事業者への補助制度の創出を求める。
4	給付金申請相談窓口の設置	テナント事業主に対する家賃支援給付金受給に関し、申請方法等の無料相談会の実施。国県などが出している事業継続ができる支援策の説明会の実施を求める。
5	市単独の利子補給保証料補助	茨城県パワーアップ融資の利子補給(3年間 10/10 補給)及び保証料補助(1/2 補助)が、令和2年6月5日をもって取扱いを終了したため、潮来市として同様の利子補給と保証料の補助を求める。
6	電子地域通貨の導入	新しい生活様式に対応するため、電子地域通貨導入によるキャッシュレス経済推進による地域活性化へ取り組む。電子地域通貨導入することで今後の地域活性化、住民サービス等の施策の可能性が増える。
7	給付金及び納税猶予・減免支援策の対応強化と積極的な雇用の創出	感染拡大の影響で失業や収入減の個人及び経営が厳しくなった中小企業や個人事業主に対する給付金や納税猶予、固定資産税等減免措置の周知徹底、相談の強化と、仕事を失った方等の緊急雇用を行い生活の安定を講ずること。また、固定資産税等の減免及び上下水道基本料金の一部減免を求める。
8	「子育て世帯臨時特別給付金」給付対象外者への支給	国の「子育て世帯への臨時特別給付金」の対象外となった児童手当「特例給付」の受給者や、令和2年度中に満17歳～18歳になる子どもの保護者を対象にした給付金を支給すること。

9	給食費無償化対象外者への補助金支給	市内在住者で、市外の特別支援学校等へ通う児童の保護者に対し、給食費負担分の金額を支給すること。
---	-------------------	---

## 2 感染防止対策を含めた災害減災対策

No.	項目	内容
1	庁舎内・公共施設の新型コロナウイルス感染症対策の強化	新型コロナウイルス感染症対策として、来庁者・職員の検温・アクリル板設置、テレワーク推進等による感染防止策の強化を図ること。
2	庁舎内に総合相談窓口(案内)の設置	総合相談窓口(案内)を設置し、新型コロナウイルス感染症対策等で相談に来られた方を案内し、スムーズに相談や手続きができるよう対策を講ずること。
3	避難所の感染症対策の強化	新型コロナウイルス感染症対策として、防災・避難所運営マニュアルの見直しを行い、避難所(ホテル・旅館等を含む)の備品・物資の備蓄強化と、オンライン会議の確立及び防災担当の避難運営・訓練の実施等の対策を図ること。
4	集団感染による福祉施設の施設崩壊対策	市内福祉施設(介護等)が集団感染した場合に、他の有資格者が施設へ迅速に応援に入れる様に、防護服の調達や宿泊ホテルの確保方法を確立すること。
5	災害時の福祉施設感染症防止対策に向けた支援	災害等が発生した場合、市内施設利用者(障がい者や介護等の配慮が必要な方)の状態を十分に考慮し、各施設で安全確保ができる場合には施設側と連携を取りながら、感染症拡大防止のための必要物資の供給等に協力すること。

## 3 学校等に対する支援対策

No.	項目	内容
1	児童生徒の学びの保障の徹底	市内学校のネットワーク環境整備は準備されつつあるが、各学校と家庭が利活用できるような体制を整えること。第2波以降の休校に備え、双方向学習ができるように早期整備と、充実した活用ができるようにIT指導のサポーターを各校1名配置すること。
2	新型コロナウイルス感染症に対する学校の環境整備	特別教室等を利用する等、児童生徒が密にならないような授業体制を整えること。夏期の熱中症対策として、特別教室の中でも使用頻度の高い教室にはエアコン等を整え、校内の換気設備を整えること。(換気扇の故障、窓が開かない等の改善)。また、移動が可能な電子黒板や大型モニター等を活用すること。

3	教育・福祉施設の人材確保	公立学校をはじめとした、感染拡大時、家庭教育の代わりに担う学童保育及び認定こども園について、感染対策を講じたうえで安全な運営ができるように人材の確保に努めること。
---	--------------	---

#### 4 その他

No.	項目	内容
1	議員研修負担金の予算組替	総務建設・教育福祉経済常任委員会及び議会運営・議会広報編集委員会の研修会中止に伴う議会費の一部を予算組替して、感染症対策に充てること。
2	鹿行地区医療体制充実への要望	第2波以降へ対応した鹿行地区医療体制充実への要望を。